

令和8年第6回定例会

江東区教育委員会会議録

令和8年6月26日（金）

江東区教育委員会

令和 8 年 第 6 回 江 東 区 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

- 1 開会年月日 令和 8 年 6 月 2 6 日（金）午前 1 0 時 0 0 分
- 2 閉会年月日 令和 8 年 6 月 2 6 日（金）午前 1 0 時 1 4 分
- 3 開 会 場 所 江東区役所
- 4 出 席 委 員 本多健一朗（教育長）、鈴木清人（教育長職務代理者）、
浅野美智子、大久保善子、安部敏啓
- 5 出 席 職 員 青柳教育委員会事務局次長、
梅村教育委員会事務局参事 深川図書館長事務取扱、
瀧澤庶務課長、西隈教育政策推進担当課長、
松崎学校施設課長（整備担当課長兼務）、瀧川学務課長、
金指指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
阿久津教育支援課長（教育センター所長兼務）、野沢地域教育課長、
吉木江東図書館長

6 議 題

日程第 1 議案第 4 3 号 江東区立幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部改正

7 報告事項

（1）令和 8 年第 2 回区議会定例会（教育委員会関係）について

8 審 議 概 要

本 多 教 育 長 それでは、ただいまより令和 8 年第 6 回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。安部委員、鈴木委員をお願いいたします。

それでは、審議に入ります。日程第 1 議案第 4 3 号 江東区立幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部改正を議題といたします。本案について、事務局より説明願います。

次長。

青 柳 次 長 議案 4 3 号 江東区立幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部改正を、上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 2 6 日。提出者、江東区教育委員会教育長、本多健一朗。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 5 条の規定に基づき、
本案を提出します。

本 多 教 育 長 庶務課長。

瀧澤 庶 務 課 長 では、議案第43号について御説明をいたします。資料1をお願いいたします。この改正は、国家公務員等の旅費支給規程及び江東区職員の旅費に関する条例の一部改正に伴い、規程の整備を行うものであります。

改正の概要です。1点目は、宿泊料基準額及び宿泊手当の額に関する規程の見直しでございます。これらの金額は、国の財務省令であります国家公務員等の旅費支給規程を引用して定めておりますが、江東区職員の旅費に関する条例が改正され、条例で当該部分を引用することになったため、本規定から削除するものであります。

2点目は、赴任に係る転居費、引っ越し代の算定方法の見直しでございます。運送業者による運送と宅配便等による運送を併用できるようにし、併用した場合は両方の合計額を支給できるよう改正をするものでございます。また、併せて所要の規程整備及び経過措置を定めております。施行期日は令達の日としております。

次ページ以降に新旧対照表がありますので、御参照をお願いします。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

本 多 教 育 長 本案について質疑願います。よろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。日程第1につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 御異議ございませんので、これを決定いたします。

これより報告事項に入ります。報告事項1 令和8年第2回区議会定例会（教育委員会関係）について説明願います。

次長。

青 柳 次 長 それでは、令和8年第2回区議会定例会（教育委員会関係）について御報告いたします。資料2を御覧願います。令和8年第2回定例会は6月10日及び11日の本会議で6名の代表質問、7名の一般質問が行われ、全体で43本の質問がございました。このうち教育関連では、資料に記載のとおり、代表質問2名、一般質問1名、計3名の方から質問がありました。質問と答弁の概要は記載のとおりでございます。

質問者と質問骨子を御紹介させていただきます。まず、代表質問は公明の小嶋和芳議員が、教育についてとして1点目、主権者教育について。区として主権者教育をどのように位置づけ、どのように行っているか。主権者教育をこどもたちが主体的学び、地域とのつながりを実感できるよう推進すべきと考えるが、区の見解は。

2点目、教育D Xの推進について。I C T活用について、学校間、教員間で優れた実践を共有し、授業力向上につなげるための今後の取組、学習ログ等の教育データの今後の活用方針。

3点目、私立小中学校等における給食費相当の無償化について。都の補助制度が創設された中、私立小中学校への給食費相当無償化についての対応、不登校傾向にある児童生徒への給食費相当額の支援について。区立、私立幼稚園における給食費相当の負担軽減についての認識という質問に対し、記載の答弁をいたしました。

代表質問の二人目、共生の松澤あいり議員が、教育環境の充実についてとして、1点目、学校部活動の地域展開について、地域クラブ活動の指導者に対する研修の実施、指導の質の確保、部活動地域展開の最終的な姿、目指すゴール、地域展開のさらなる前倒しについての考え、教員の兼職・兼業についての前倒し実施の検討。

2点目、こどもの安全対策について、防犯ブザーに加え、G P S機能や緊急通報機能を備えた見守り端末の導入について。

3点目、学習支援員について。学習支援員の配置について、学校ごとの児童生徒や支援ニーズを踏まえた、より実態に即した配置の検討についてといった質問がございました。

一般質問では、公明の山下金吾議員が、教員を支え、こどもに寄り添う教育環境の強化についてとして、1点目、江東区立学校における働き方改革推進プランについて、改定されたプランにどのような指標や取組が盛り込まれ、その達成度をどう把握していくのか。

2点目、暴力行為の低年齢化への対応について。教育委員会主体で現場ヒアリングやデータ分析を通じた未然防止型支援体制を強化することの見解。

3点目、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの支援体制について。現行の配置体制についての認識、課題の大きい学校への重点配置等の見解。

4点目、専門人材の配置拡充について。

5点目、外国籍児童等への支援について。実態把握と支援体制について。日本語指導講師の配置拡充、多言語対応、I C Tツールの活用など、現場負担軽減のさらなる推進への見解といった質問がございました。

答弁につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。後ほどお目通しいただければと存じます。

次に、特別委員会について御報告いたします。6月12日に一般会計補正予算第1号を審査する令和8年度予算審査特別委員会が開催されました。このうち総括質問では、資料の5ページに記載のとおり、各会派4名から質問があり、放課後児童支援員等の宿舍借り上げ補助について、エデュケーション・アシスタントの追加配置について、豊洲小学校の代替校庭の整備についての質問がございました。

また、教育費の審査における質問につきましては、資料の6ページに記載のとおり、新時代の中島雄太郎議員から、放課後児童支援員等の宿舍借り上げ補助について、清風会のにしがき誠議員から豊洲小学校の代替校庭の整備についての質問がございました。それぞれ教育委員会の担当部課長が答弁してございます。

なお、6月19日に開催された文教委員会につきましては、次回教育委員会で御報告いたします。

簡単ですが、以上で資料2の説明を終わります。

本 多 教 育 長 それでは、本件について質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございます。今回の定例会とか含めて、教育委員会としてちょっと想定外だったなとか、何か抜けていたなとか、そういう何かいい御指摘というか、気づきみたいのをもらえたようなことって何かありましたか。

本 多 教 育 長 次長。

青 柳 次 長 そうですね。皆様、やっぱり無償化だとか、あと、今回質問が出た案件に結構各委員の皆様が関心が高くてですね。こどもを公平に皆さん補助してあげたいというお気持ちですとか、何とか支援員も拡充して、先生方の負担を軽減したいとか、文教委員というか、議員の皆様同じような感覚をお持ちなんだというふうには感じました。いろいろとそうした取組期待されているところもあるんだなというふうに感じたところです。

本 多 教 育 長 あと、補正予特があったので、補正予算については教育委員会でもお話をさせていただいたところでありますけれども、それに基づいて細かく、例えば豊洲小学校の校庭について、どのような形で具体的に進んでいくのかということであったりとか、また、エデュケーション・アシスタントの増員もありましたので、その辺のところについて詳しく聞かれたりとかということがありました。

どちらにしても、補正予算については、こどもたち学校のためになる、プラスになるものを可及的速やかに上げたものでして、その件については議会からも同意をいただけたということはよかったなと思っております。ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。大久保委員。

大 久 保 委 員 幼稚園の給食というところだったんですけど、お手伝いしている幼稚園も週1回お弁当給食やっていて、お母さんが入れないものも入ってく

るので、みんなで同じものを食べられたときの喜びとかはあるのかなと思います。あと、お値段がお高くもなく、お安くもない感じなので、全額とは言わないけど、半分とか、そういうのもあってもいいかなとお母さんたちから聞いてます。

あとは、外国籍の方の I C T の和訳ツールなんですけど、使ったお母さんが、先生が持っている翻訳機だとうまく伝わらない部分も画面通して翻訳してくれるので、伝わらない部分も伝わったとすごく言っていて、あと、1 回通訳してもらった方を指名ができるというので、同じ方にやってもらったらいいなというのと、先生はすごい詳しくて、インド語でも、一つの言葉でも細かい人を選べるって言っていたので、とてもこれは喜んでいました、先生たちも。

あと、W i - F i が通って、関係なく、すごい電波がいいので、そこがすごい一番よかったって言ってました。

あと、お母さんが画面に自分の顔が出るのが、相手の顔が出たほうが何か話しやすいかなみたいなことも言っていましたが、使った先生たちも御本人も喜んでました。以上です。

本 多 教 育 長 じゃ、2 件ありましたので、まず、私立の給食費無償化のところで、幼稚園に関わっているところで。学務課長。

瀧 川 学 務 課 長 御指摘いただいた部分についての答弁は記載のとおりでして、幼稚園は設置者に提供義務がないというところが、義務教育や保育所と違うところなんです。ですので、支援の在り方、趣旨を、負担軽減であるのか、また、食育的な意味で食べるものの幅を広げるであるとか、そういったところを検討しながら今後考えていきたいと思っております。以上です。

本 多 教 育 長 検討課題として、そこは検討してまいりたいと思っております。
それでは、二つ目の日本語のツールのことなんですけど、現状と何か報告できることがあればお願いします。教育支援課長。

阿久津教育支援課長 ありがとうございます。現状としては、幼稚園 5 園にタブレット型を配備していて、教育支援課に 8 台残りあるんですが、今のところ 2 台学校に貸しておりまして、本当に使い勝手がいいという報告は受けております。今後もしできれば各校 1 個ずつとか配置できればなと思っておりますので、引き続き活用していただければと思います。以上です。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。私も実際にこどもたちが使っているところを見まして、その日に全く日本語が分からない子が転入してきたという場面でもタブレットを使って、こどもたち同士でやり取りしているんです。すごいなと思いましたね。そういったものをうまく使っていくことは大

事なことなので、今、課長からもありましたが、今後さらにちょっと検討できればなと思っています。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本報告を終了いたします。

以上で終了ですね。それでは、以上をもちまして、令和8年第6回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。